

誓約書

このたび、日本学生支援機構奨学金の申請にあたり、万一、奨学金申込書に記入すべき事項を故意に記入せず、又は虚偽の申告をしたことが判明したときは、契約を破棄されても異議は唱えません。

また、奨学金受給中は奨学生としての自覚を持って勉学に励みます。

令和 年 月 日

学籍番号

氏名(自筆)
